インターネット公有財産売払入札の実施

インターネット公有財産売払入札の実施（救急車）

1　一般競争入札に付する公有財産の概要

2　一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1)　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2)　粕屋南部消防組合が定める粕屋南部消防組合インターネット公有財産売却ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）及び紀尾井町戦略研究所株式会社（以下「KSI」という。）が定める KSI 官公庁オークションに関する規約・ガイドラインの内容を承諾し、遵守できる者であること。

(3)　公有財産の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有している者であること。

(4)　個人又は法人の役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及び同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員に該当する者でないこと。

(5)　日本語を完全に理解できる者であること。

(6)　日本国内に住所及び連絡先がある者であること。

(7)　18 歳以上の者であること。

(8)　「3　入札参加申込みの方法」により、あらかじめ一般競争入札への参加申込みを行った者であること。

3　入札参加申込みの方法

(1)　入札参加希望者は、令和８年10月30日（金曜日）午後１時から令和８年11月17日（火火曜日）午後２時までに、あらかじめKSIの提供するインターネット公有財産売却システム（以下「売却システム」という。）により参加の仮申込みの手続きを行うとともに、クレジットカードにより粕屋南部消防組合が定めた入札保証金を納付すること。

(2)　入札参加希望者は、上記(1)の仮申込みの手続きを完了した後、令和８年11月17日（火曜日）午後５時までに所定の申込書等により粕屋南部消防本部総務課に一般競争入札への参加を申し込むものとする。

申込書等を郵送する場合

①　送付先　〒811－2204　福岡県糟屋郡志免町大字田富170
粕屋南部消防組合消防本部　総務課

②　受　付　普通郵便で令和８年11月17日（火曜日）消印有効

なお、参加申込時に必要な書類等は以下のとおりとする。

・インターネット公有財産売払入札参加申込書

添付書類：身分証明書、印鑑登録証明書
個人：運転免許証・マイナンバーカード・パスポート等のコピー
法人：商業登記簿又は登記事項証明書写し

・法人の場合は、役員等一覧（登記事項証明書に登録されている役員の方（代表者・監査役を含む。）全員について記載）

※法人の代表者が従業員に入札手続を委任する場合など、申込者が入札の手続きを行わない場合は、委任状が必要。

(3)　受付期間内に申込書等を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、この公告による入札に参加することはできない。

(4)　その他

①　申込書は、粕屋南部消防組合のホームページからダウンロードすることができる。

②　申込書等に要する費用は、入札参加希望者の負担とする。

③　提出された申込書等は、一切返却しないものとする。

4　契約条項を示す場所及び期間

(1)　場　所　福岡県糟屋郡志免町大字田富170
粕屋南部消防組合消防本部総務課または粕屋南部消防組合ホームページ上
電話　092－935－6388

(2)　期　間　（土・日・祝除く）
令和８年10月30日（金曜日）午後１時から令和８年11月17日（火曜日）午後２時まで

5　一般競争入札等の場所及び期間

(1)　場　　所　　売却システム上

(2)　入札期間　　令和８年 12 月１日（火曜日）午後１時から
令和８年 12 月８日（火曜日）午後１時まで

(3)　開　　札　　令和８年 12 月８日（火曜日）午後１時以降

6　現地説明会（下見会）について

(1)　参加方法　　現地説明会希望者は末尾の問合せ先まで事前に連絡をお願いいたします。

(2)　場　　所　　粕屋南部消防組合南部消防署（福岡県糟屋郡志免町大字田富 170）

(3)　期　　間　　令和８年 11 月９日（月曜日）から令和８年 11 月 13 日（金曜日）
（上記期間のうち午前９時から午後４時まで）

※　車両の傷や内外装等に関する評価については個人差がありますので、詳細については現地説明会時にご確認ください。

7　入札の方法

(1)　売却システム上で入札金額（消費税及び地方消費税並びに自動車リサイクル料金を含む。）を登録する。なお、この登録は、一度しか行うことができない。

(2)　郵送又は持参による入札書の提出は認めない。

8　入札保証金

(1)　入札に参加しようとする者は、粕屋南部消防組合が定めた入札保証金をクレジットカードにより納付しなければならない。

(2)　落札者の納付した入札保証金は、契約締結時に契約保証金の全部に充当する。

(3)　入札保証金は、落札者のものを除き入札期間終了後還付する。

(4)　入札保証金には、利息を付さない。

(5)　落札者が、粕屋南部消防組合が定める契約締結期限までに契約を締結しない場合は、その落札を無効とし、入札保証金は粕屋南部消防組合に帰属する。

9　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1)　この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札

(2)　虚偽の申請をした者が行った入札

(3)　ガイドラインに記載する無効な入札に該当する入札

10　落札者の決定方法

(1)　入札期間終了後、粕屋南部消防組合が開札を行い、入札物件ごとに売却システム上の入札において、入札価格が予定価格以上かつ最高価格で入札した者を落札者として決定する。

(2)　開札を行った結果、最高価格での入札者が複数存在する場合は、くじ（自動抽選）で落札者を決定する。

11　契約に関する事項

(1)　契約の締結期限

落札者は、令和８年12月15日（火曜日）午後５時までに契約締結しなければならない。

(2)　契約書の作成の要否

要

(3)　契約保証金

契約保証金は、入札保証金と同額とする。契約締結時に納付されている入札保証金を契約保証金の全部に充当する。また、契約保証金には、利息を付さない。

(4)　売却代金

売却代金の残金は、落札金額から事前に納付した契約保証金（契約保証金に充当した入札保証金）を差し引いた額とする。

(5)　売却代金の残金の納入

契約の相手方は、令和８年12月22日（火曜日）午後２時３０分までに売却代金の残金を一括にて粕屋南部消防組合が発行する請求書で、指定する口座への振込みにより納付しなければならない。

また、納付を確認するために領収書等の写しを粕屋南部消防組合消防本部総務課に郵送またはファックス送信しなければならない。

〇粕屋南部消防組合消防本部　総務課　ＦＡＸ番号　092－935－4882

12　物品の引渡し

(1)　物品の引渡しは次の期間及び場所にて公開したときの状態で引渡すものとする。

引渡し後に発生した不具合や故障及び発見された傷等については、粕屋南部消防組合は一切の責任を負わないものとする。

(2)　引渡期間　　契約締結及び売買代金残金納入後～令和９年１月14日（木曜日）

時間帯　午前９時～午後４時

（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

※上記引渡期間内に引き取り出来ない場合は、事前に連絡すること。

(3)　引渡場所　　粕屋南部消防組合南部消防署（福岡県糟屋郡志免町大字田富170）

13　所有権の移転及び名義変更

(1)　売払物件の所有権は、落札者が売払代金を完納したときに移転する。

(2)　売払物件の売買代金完納後の引渡しに要する費用、車検及び所有権移転に要する諸費用並びに公租公課等は、落札者の負担とする。

(3)　落札された自動車は、一時抹消登録となっているので、引渡し後に落札者において車検及び登録手続き等を行い、登録が完了後、速やかに車検証等の写しを粕屋南部消防組合に提出すること。

(4)　自動車を解体した場合については、解体を証明する証明書の写しを提出すること。

(5)　譲渡証明書に記載する譲受人の名義は、落札者本人とし、登録手続き等をしないまま保管しないこと。

(6)　落札者は、落札物件の移転登録前に、その物件にかかる一切の権利義務を第三者に譲渡することはできない。

その他不明な点がありましたら粕屋南部消防組合消防本部総務課までお問い合わせください。

問合わせ先

〒 811－2204
福岡県糟屋郡志免町大字田富 170
粕屋南部消防組合消防本部 総務課
TEL　092－935－6388
Mail　soumu@kasuyananbu-shobo.jp